

毎週火・金曜日発行(但休日)に当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

目次  
◇条例 鳥取県営住宅管理条例の一部を改正する条例

## 条 例

別表の第一種県営住宅の表中

三十六年	高松	境港市竹内町	簡易耐火	二、四〇〇円
三十六年	高松	境港市竹内町	簡易耐火	二、四〇〇円
三十八年	福原	米子市西福原	簡易耐火	三、〇〇〇円

改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

鳥取県営住宅管理条例の一部を改正する条例をここに  
公布する。

昭和三十八年十月二十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県条例第五十四号

鳥取県営住宅管理条例の一部を改正する条例

鳥取県営住宅管理条例(昭和三十四年十二月鳥取県条例第四十九号)の一部を次のように改正する。

を  
に